

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和3年度南部国道改築事業促進等検討業務
業務概要	南部国道改築9事業の事業展開を円滑、迅速に進めていくため、事業進捗に影響する既往検討・設計項目・内容の整合等を整理するとともに、事業進捗に伴い必要となる工程検討を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14
契約年月日	令和3年4月14日
契約業者名	(株)千代田コンサルタント 沖縄営業所
契約業者の住所	沖縄県那覇市楚辺1-5-10
契約金額	42,680,000円 (税込み)
予定価格	42,845,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業務場所	南部国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和3年4月15日
履行期間(至)	令和4年3月31日
備考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和3年度南部国道改築事業促進等検討業務

2. 履行場所 南部国道事務所管内

3. 契約の相手方 業者名 (株)千代田コンサルタント沖縄営業所

住 所 那覇市楚辺1-5-10

電 話 098-833-8701

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、南部国道改築8事業（嘉手納バイパス、北谷拡幅、小禄道路、那覇北道路、浦添北道路（Ⅱ期線）、南風原バイパス、与那原バイパス、豊見城東道路、浦添拡幅）の事業展開を円滑、迅速に進めていくため、事業進捗に影響する既往検討・設計項目・内容の整合等を整理するとともに、事業進捗に伴い必要となる工程検討を行うものである。

(2) 理由

本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要することから、選定業者においては、1. 技術者の経験及び能力(①技術者資格②過去の同種又は類似業務の実績及び成績③表彰の有無④手持ち業務の状況)、2. 業務実施方針及び手法(①業務内容の理解度②業務実施方針妥当性等)を含めた技術提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保された簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式【総合評価型】により選定を行った。

(株)千代田コンサルタント沖縄営業所は、技術提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、上記業者と契約を締結するものである。